

多面的機能支払事業の概要

平成26年度から実施されている多面的機能支払交付金は、①農地維持支払と、②資源向上支払【共同】、③資源向上支払【長寿命化】の3つの事業の総称としての事業です。

5年間の計画で事業が実施され、多くの組織が現在2期目の対策を進めています。農地維持支払を基本とし、資源向上支払は任意に取り組むことが可能です。

農地維持支払

協定に定めた農用地・施設について、点検・計画策定の上、農地・水路・ため池等の草刈りや農道の砂利補充などを農業者のみの組織で取り組みます。

資源向上支払（共同）

計画に位置づけた全ての施設の軽微な補修及び生き物調査や植栽活動の実施など、農業者とともに地域住民も含めた組織で取り組めます。

資源向上支払（長寿命化）

水路へのU字溝の設置や農道のアスファルト化など、施設の長寿命化を推進します。

現在4組織がこの事業で活動しています。新しく取り組みたい集落や組織では、新たに組織の規約整備・活動計画の策定などが必要になります。

【令和2年度実績】

区分（組織数）	地目	単価 (円/10a)	面積 (a)	金額 (円)	国・県交付金 (3/4)	町交付金 (1/4)
農地維持支払 (26 活動組織)	田	3,000	23,686	7,215,200	5,411,400	1,803,800
	畑	2,000	547			
資源向上【共同】 (19 活動組織)	田	2,400	18,572	3,605,508	2,704,131	901,377
	畑	1,440	430			
資源向上【長寿命化】 (4 活動組織)	田	4,400	5,894	2,549,750	1,912,312	637,438
	畑	2,000	144			
合計（26 活動組織）				13,370,458	10,027,843	3,342,615

※資源向上【共同】は、取り組み年数により、単価の調整があります。（表中の記載単価は基礎額）  
 ※資源向上【長寿命化】の配分額は、年により調整があります。  
 ※取り組み内容によっては加算措置が摘要されることがあります。（表中は加算を含めていない）

中山間事業の概要

令和2年度から中山間地域等直接支払交付金事業が第5期対策として開始され、取り組みが進められています。

この事業は、平坦部に比べて急傾斜等の不利な条件のもとで農業生産を行っている農業者への支援を行う事業です。高齢化が進むなど担い手不足による耕作放棄地の増加の防止、水源かん養機能の維持、洪水防止等の農地が有する多面的機能の発揮、共同活動の推進等による有効な農用地の利用を目的として実施しているものです。

これらの活動に加え、「集落戦略の作成」を行えば、通常8割交付のところ10割交付となります。これは協定農用地及び集落全体の将来像について協定参加者で話し合いを重ねながら作成するもので、各組織において作業を進めています。なお、「超急傾斜地」の保全や有効活動に取り組む場合は単価に一定の加算がされます。

新たに取り組みたい集落等は、活動計画の策定などが必要になります。

【令和2年度実績】

地目	区分	要件	単価 (円/10a)	面積 (㎡)	金額 (円)	国・県交付金 (3/4)	町交付金 (1/4)	協定数
田	急傾斜	10割	21,000	2,372,483	49,822,143	37,366,586	12,455,557	36
畑	急傾斜	10割	11,500	9,947	114,386	85,780	28,606	10
田	緩傾斜	10割	8,000	677,579	5,420,632	4,065,474	1,355,158	28
畑	緩傾斜	10割	3,500	28,066	98,223	73,655	24,568	17
合計				3,088,075	55,455,384	41,591,495	13,863,889	

※取組内容によっては加算措置が摘要されることがあります。（表中は加算を含めていない）

問合せ先 役場山村再生課 ☎75-3117